

令和 6 年度

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号の規定に基づく随意契約

ここに公表する内容は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する者（障害者支援施設、シルバー人材センター等）との随意契約、及び同項第 4 号の規定に基づく随意契約について、透明性及び公正性を確保するため、近江八幡市契約規則第 21 条の 2 の規定に基づき、公表するものです。

この時点で発注が想定されない業務、入札等の見通しの立たない業務、業務概要が未定の業務等については記載しておりません。

このため、この公表以後に内容が変更になる場合、公表以後の状況の変化により発注されない場合、またはここに公表されていない業務等が発注される場合があります。

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約 発注計画及び契約締結一覧

◎ 発注見通し、契約締結前に関する公表

◎ 契約締結後(契約状況)に関する公表

案件名称	業種	入札方式	履行場所又は納入場所	予定期間(月数)	案件概要	発注予定時期(四半期)	選定基準	決定の方法	契約の相手方	契約締結日	履行期限	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由
馬淵こども園給食配送派遣業務	人材派遣業務	随意契約	近江八幡市西生来町、馬淵町	約12ヶ月	武佐こども園で調理された給食等を馬淵こども園へ配送し子どもや職員へ配膳する。	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	単価契約	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
運動公園夜間管理業務委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市津田町	約12ヶ月	運動公園の夜間管理業務委託一式	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	1,753,290円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
近江八幡市役所庁舎清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市桜宮町	約12ヶ月	本庁舎等の清掃業務を委託する	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	3,073,950円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
宮内町公衆便所清掃委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市宮内町	約12ヶ月	公衆便所清掃	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	1,374,450円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
地域環境美化推進業務委託	人材派遣業務	随意契約	近江八幡市内	約12ヶ月	散在性ごみ等の回収及び清掃活動	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	単価契約	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
総合福祉センター清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市土田町	約12ヶ月	総合福祉センター施設の清掃業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	2,131,110円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
市民保健センター日常清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市中村町	約12ヶ月	施設内の定期清掃業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(社)福)きぬがさ福祉会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	588,060円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
夜間管理業務委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市大森町	約12ヶ月	市民共生センター本館の夜間管理	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	1,384,313円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
近江八幡図書館清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市宮内町	約12ヶ月	近江八幡図書館の清掃	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(社)福)きぬがさ福祉会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	2,383,700円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
安土図書館清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市安土町	約12ヶ月	安土図書館の清掃	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(社)福)きぬがさ福祉会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	750,999円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
近江八幡市文化会館夜間管理業務委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市出町	約10ヶ月	夜間貸館時の施設管理業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年1月31日	単価契約	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
八幡公園日常管理業務委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市宮内町	約12ヶ月	八幡公園の清掃作業	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	2,778,515円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
篠原公園維持管理業務委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市古川町	約12ヶ月	篠原公園の清掃作業	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	1,231,305円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
安土駅南北広場清掃作業委託	その他建築物の管理に関する業務	随意契約	近江八幡市安土町上豊浦	約12ヶ月	駅前広場清掃業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(社)福)きぬがさ福祉会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	712,800円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
史跡観音寺城跡市有地除草業務委託	除草・剪定・治山関係業務	随意契約	近江八幡市安土町桑実寺ほか	約12ヶ月	史跡観音寺城跡の市有地除草業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月29日	～ 令和7年3月31日	641,700円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
移動図書館車運転手派遣業務	人材派遣業務	随意契約	近江八幡市宮内町	約12ヶ月	移動図書館車の運転業務	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(公社)近江八幡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	～ 令和7年1月31日	単価契約	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため
学校給食センター清掃業務委託	建築物清掃業務	随意契約	近江八幡市武佐町	約12ヶ月	学校給食センター事務所等の定期清掃	第1四半期	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者	1者特命随契	(社)福)きぬがさ福祉会	令和6年4月1日	～ 令和7年3月31日	706,200円	当該業務の実績があり、効果的かつ効率的に業務の履行が可能であるため